

令和2年3月13日

生徒の皆さんへ

県立明石西高等学校

**臨時休業期間の延長（3月16日～23日の間の登校日）について
（3月12日（木）現在）**

3月10日に学校再開についてお知らせしたところですが、その後の状況の変化により、臨時休業が23日（月）まで継続されることとなりました。ただし、3月16日（月）～23日（月）の間に、登校日を設けますので、下記の内容に従って、登校するようにしてください。

※なお、諸事情で内容を変更する場合は本校のホームページや「はなまる連絡帳」でお知らせします。

記

- 1 臨時休業を3月23日（月）まで延長します。
- 2 ただし、16日（月）～23日（月）の間に、登校日を2日間設けることができることから、登校日を以下の通りとします。（2日間とも午前中のみ）
 - 3月18日（水） 平常通り登校する。（教科書等購入、個人写真撮影等を行います。）なお、17日に提出予定だった課題を確認し、この日に忘れずに持参し、提出するようにしてください。
 - 3月23日（月） 平常通り登校する。（放送による終業式、配布物、春季休業中の連絡など）
- 3 部活動等については、登校日以外は禁止です。なお、登校日については、ミーティングや軽い運動等は認めますが、最大2時間までとします。

【留意事項】

1 健康管理上の留意点

- (1) 日々の健康管理に努めること。また、感染予防のため、手洗いの励行やこまめな換気、咳エチケットに努めること。また、換気が十分でない閉鎖された場所に行かないこと。
- (2) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養すること。なお、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診すること。

2 その他

- (1) 臨時休業期間中及び今後、発熱等の症状があり受診した場合及び新型コロナウイルスに罹患（疑いを含む）した場合は、すみやかに学校に連絡すること。（明石西高校 078-943-3350）
- (2) なお、さまざまな学習支援コンテンツが下記のサイトに掲載されていますので、必要に応じて活用してください。

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/index.html>